

(公印省略)
令和2年4月20日

保護者 様

東吾妻町立太田小学校
校長 春田 晋

緊急事態宣言による臨時休業中の登校日中止に係る対応について

日頃より太田小学校の教育活動に、ご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、過日、本校連絡メールでお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染防止に係る緊急事態宣言を受け、東吾妻町教育委員会から、臨時休業中の4月21・23・28・30日（登校日）の登校は中止にするとの連絡がありました。

つきましては、登校日に予定していた児童の生活状況の確認や学習課題の配布等について、下記のとおり対応しますのでご承知ください。

また、各ご家庭においては、今後も不要不急の外出は避けていただくとともに、手洗いなどの感染防止や規則正しい生活ができるよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 学校との連絡について

- ・児童の生活や学習の様子を確認するため、週1回担任からご自宅に電話連絡をさせていただきます。場合によっては保護者の方から様子をお伺いさせていただきますのでご協力ください。

2 学習課題の配布について

- ・新たな課題を教員がポスト等に投函します。封筒の表等に学習内容が添付されますので、ご確認いただき課題に取り組みせてください。

投函予定日・・・第1回 4月20日（月）又は21日（火）

第2回 4月27日（月）又は28日（火）

※同学年でも配布日が異なる場合があります。

- ・取り組んだ全ての課題（4月10日配布分含む）は保管しておき、学校再開予定の5月7日（木）に持参させてください。

3 その他

- ・学校から配布してある健康観察記録表と健康チェック表で、引き続き健康観察をお願いします。
- ・児童やご家族に発熱等がある場合は、学校（68-2389）にお知らせください。
※発熱等：37.0度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・家庭での対応が困難な児童及び特別な支援を要する児童については、引き続き受け入れを行います。
- ・ご家庭から何か連絡等がありましたら、遠慮なく学校にお知らせください。